

## プロポーザルの結果について

四万十市放課後児童クラブ・放課後子ども教室・児童館運営業務公募型プロポーザル審査委員会による審査の結果は次のとおりです。

- (1) 業務名 四万十市放課後児童クラブ・放課後子ども教室・児童館運営業務
- (2) 業務内容 四万十市における放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について、放課後の児童に安心・安全な居場所を確保し、様々な学習・体験の場を提供すること、また、児童館事業について児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした業務運営を行う。
- (3) 業務期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日
- (4) プロポーザル参加者 1者（特定非営利活動法人スマイルはたっこ）
- (5) 審査項目及び配点

団体理念等	30点
事業実施体制	60点
事業運営内容	70点
ヒアリング	30点
見積価格	10点
合計	200点

(総合得点：200点×評価員8名＝1,600点)

### (6) 審査結果

特定非営利活動法人スマイルはたっこ（契約候補者） 1,153点